7 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

1 開 催 日 平成27年7月9日(木)

2 開催場所 新館8階教育委員室

3 出席した委員 吉田委員長、森委員、坂元委員、廣岡委員、田渕教育長

4 出席した職員 諏訪教育総務部長、日浦教育指導部長、

大西教育総務部次長、谷池教育指導部次長、

青山教育指導部参事、

野村社会教育・スポーツ振興課長、

長瀬青少年育成課長、長谷川教育研究所長、

竹内中央図書館長、

芝本教育総務課副課長、乘田学務課副課長

5 傍 聴 者 6人

6 議事の要旨

- 開 会 午後3時30分
- 会議録署名委員指名のこと吉田委員長、廣岡委員に決定
- 6月定例教育委員会会議録報告承認のこと (事務局から会議録朗読報告)承 認
- 会議公開の可否決定のこと 全ての議事を公開することに決定

(専決報告)

1 加古川市少年補導委員の解職及び委嘱について (教育指導部参事から 説明)

承認

委員: 任期が1年で解職となる方の解職の理由を可能な範囲で教えてほしい。

事務局: 家庭の事情で続けられなくなったため、と聞いている。

委員: 少年補導活動の現状や課題を簡単に説明してほしい。

事務局: 小・中学校の生徒指導の問題行動件数については、近隣市町に比べて落ち着いている状況である。小さな問題行動はあるが、大きな問題行動等は発生しておらず、補導活動で非行の未然防止や早期発見、早期対応ができていると実感している。

委員: PTA役員や少年補導員の方は、毎月それぞれの中学校区ごとに集まって情報交換をし、補導活動地域の検討等をしていただくなど、運動会や夏祭りの見守りを含めて子どもたちの安全のためにご尽力いただいている。学校としては本当に助けていただいている団体の一つであるので、今後とも連携を取らせていただきたいと考えている。ただ、少年補導委員の高齢化という課題は確かに存在している。

委員: 今後、夏祭りが展開されていくが、問題行動を防止したいからといって、子どもをそれらの行事に参加させないということでは教育につながらない。子どもが活発に活動し、多くのことを経験していく中で、問題行動が発生しないよう見守ることが重要である。そのような意味で、少年補導委員をはじめ、様々な大人が連携することによって、活動が円滑に進むようにお願いしたい。

(協議事項)

1 加古川市立図書館運営規則の一部改正について (教育指導部次長から 説明) 原案可決

委員:連携市町で共通の図書カードを作成するのではなく、それぞれの地

域の図書カードを利用するという解釈でよいか。

事務局: 連携市町にお住まいの方であれば、加古川市立図書館の図書カード

を作成でき、図書を借りることができるようになるということである。

委員: 図書館同士の相互貸借についてはどうなるのか。

事務局: 相互貸借は現在も行っており、例えば、姫路市にお住いの方が姫路

市の図書館で加古川市の図書館にある本を借りるということは可能である。今回の規則改正を行うことにより、例えば姫路市にお住まいの方が加古川市の図書カードを作成し、加古川市の図書館で直接本を借

りることができるようになる。

委員: 図書館同士の相互貸借が可能であれば、あえて姫路市にお住まいの

方が加古川市の図書館に来て借りる状況は想定できるのか。

事務局: 相互貸借は、1週間に1回、県立図書館を通じて行っているため、

どうしても時間がかかってしまうことになる。

委員: 距離的な問題はあるが、早く本を借りたい場合は、直接蔵書してい

る図書館へ足を運ぶことにより、貸出しまでの時間が短縮できるとい

うことになる。

○ 次期定例教育委員会予定日のこと

8月14日(金)午後2時から開催することに決定

○ 教育委員諸報告

〔吉田委員長から〕

(1)兵庫県教育長との懇談会について

平成27年7月7日(火)に兵庫県教育委員会教育長室において開催された。教育委員の研修や、スクールソーシャルワーカー等に関する議題についての意見交換を行った。

○ 教育長諸報告

- (1)平成27年第3回市議会(臨時会)日程について 7月29日から31日に開催される。
- (2) 平成 27 年第 4 回市議会 (定例会) 日程について 9月 2 日から 25 日に開催される。
- (3) 平成 27 年度播磨東教育長会定期総会(地区教育長会)について 平成 27 年 7 月 6 日(月)に兵庫県加古川総合庁舎において開催された。幼稚園の保育 料に関する議題や、学校園における I C T の活用等の議題についての情報交換を行った。

○ 教育総務部長諸報告

(1) 平成28年度採用 加古川市職員の募集について

6月21日(日)から7月3日(金)まで、平成28年度採用の加古川市職員募集を行った。採用予定人数は、幼児教育士(経験者含む。)13名程度、学芸員1名程度等となっている。

(2) 就学援助の申請受付について 就学援助の申請受付を6月1日(月)から30日(火)まで行った。

委員: 申請件数についてマイナス傾向が続いているが、児童数の減少を考慮するとほぼ例年並みの状況という理解でよいか。

事務局: 6月30日現在の申請件数では、割合的に少し減少しているが、7月 以降の申請も含めた最終的な件数では、昨年度と同等か、少し下回る 程度になると見込まれている。

(3) 通学路の危険箇所対策状況の公表について 市内小学校の通学路における危険箇所の対策状況を市ホームページに公表する。

委員: これらの対策は、学校を通じて、保護者や子ども、交通安全指導員等の意見を集約し、それらを踏まえて対応してもらっているという理解で良いか。

事務局: そのとおりである。

以上、3件について報告

○ 教育指導部長諸報告

- (1) 平成27年度中学校総合体育大会の実施について 加古川市、東播地区、兵庫県の中学校総合体育大会が実施される。
- (2) 第44回加古川まつりについて

8月2日(日)の「花火大会」をはじめ、市内20会場の「おまつり広場」では、 地域ごとに趣向を凝らしたイベントが開催される。

(3) 加古川中学校ことばの力研究発表会について

6月19日(金)、加古川市教委指定の研究発表会が開催された。当日は、県数学教育会中学部会並びにエネルギー教育モデル校としての研究会も兼ねて開催され、 多くの参観者のもとで研究授業が行われた。

また同日、氷丘小学校でも県数学教育会小学部会の算数研究発表会も開催され、 算数科における「ことばの力」育成の取組が公開された。

委員: 私自身は、電子黒板等の機材の進化により、子どもたちが板書の内容をノートに書き写す時間が減少し、授業が流れ作業になることを懸念している。先生が板書し、子どもが書き写す。先生が間合いを取る。そのような時間を無駄と考えることなく、じっくりと書く力を育むことが、ことばの力につながっていくのではないかと考える。

(4) 平成27年度子どもの不登校を考えるつどいの開催について7月24日(金)に、青少年女性センターで開催する。

委 員: 本市の不登校の実態について、簡単に説明してほしい。

事務局: 昨年度は小学校において若干増加する一方で、中学校においては大幅に減少している。学校生活適応推進事業の「学校生活に関するアンケート(アセス)」の成果が表れていると考えている。

委員: このつどいでは、「加古川市における学校不適応への取組」が報告されるということであるが、不登校については、スクールソーシャルワーカーが専門的な役割を担うと考える。本市にも1名おられるので、その方のご意見を尊重し、その報告に反映されるように検討をお願いしたい。

委員: 不登校については、子ども本人への対応は慎重に進める必要がある。 それに加えて保護者への対応も必要になってくると考えるが、その辺 りの対策を教えてほしい。 事務局: 不登校対策としては、小・中学校にスクールカウンセラーを配置し、週に1日程度の割合で相談業務を実施しており、保護者からの相談も受けている。また、教育相談センターには3名の臨床心理士が常駐しており、学校や保護者からの相談を受けるとともに、スクールソーシャルワーカー的な役割として社会福祉士を配置し、さらに中学校にメンタルサポーターを配置している。平成24年度からは、いじめや自殺が社会問題となったことを踏まえ「いのちと心サポーター相談員」を配置し、学校にも足を運び、スクールソーシャルワーカー的な働きをしている。このように他市町と比較しても相談体制は充実している。

委員: 相談窓口を設けた際に、相談に来てくれる保護者は対応が可能であるが、むしろ何も相談に訪れない保護者に対して接触していくことが重要だと考える。ただ、人的な面ではそこまでやると足りなくなってしまうことは理解している。不登校は、児童・生徒の期間だけの問題ではなく、人の一生に関わる問題であるので、難しいとは思うが人的措置も含めて検討してほしい。

委員:保護者との関わりについては、学級担任が一生懸命やってくれており、不登校担当の先生方やメンタルサポーターでは足りない部分を補いながら日々頑張ってくれている。先ほどの話に出たようにこちらからの投げかけに反応してくれる保護者もいれば、なかなか反応してくれない保護者も中にはいる。人的資源が潤沢にあればもっと丁寧な関わりができるのに、という思いは学校現場での悩みでもある。教育委員会としてもそのような状況を踏まえながら人的な支援を県に要望するなどし、今の状況が確保されているという実態がある。これからもご支援、ご協力を得ながら不登校対策に取り組んでいきたいと考えている。

委員: 現場の先生方の努力は理解している。ただ、報道にもあったように 先日岩手県で生徒の自殺事案が発生している。児童、生徒のサインを 先生方が見逃すことの無いよう、先生方をフォローアップする仕組み も必要であると考える。また、継続的な対応を図るためにも常駐のカ ウンセラーが配置されることが理想であるとは思っている。

委員: 以前、教育委員会の行政視察で京都市の学校を訪れた際に、不登校の子どもや朝起きることができない子どもを、地区担当の先生が毎朝チャイムを鳴らして一緒に学校へ連れてくるという取組について教えてもらったことがある。民生児童委員の方が子どもの状況を先生方に教えるなどして協力する中で一生懸命学校に連れてきたという話であった。地域と学校が連携する中で、少しでも不登校の子どもが減るような取組ができればありがたいと考える。

- (5) 中学生議会「未来への提言~我まちに誇りを持てる大人へ~」について 加古川青年会議所が主催して、8月3日(月)に市議会議場で開催される。
- (6) 平成27年度特別支援教育講演会について

8月7日(金)、「発達障害の理解と支援」というテーマで、加古川ウェルネスパークアラベスクホールにて開催される。

季 員: 特別支援教育そのものについては、事務局ではどのように捉えているか。

事務局: 現在、最も問題になっているのは、通常学級に在籍する発達障害の子どもたちであり、本市の割合はクラス全体の7パーセント程度と全国と比べても少し高くなっている。本市としては、スクールアシスタントを含め、先生方に対して、個に応じた手厚い支援ができるような体制を求めているところである。また同時に先生方の理解や支援の方法も重要であり、先生方がそれぞれの障がいをしっかりと理解した上で関わっていかないと適切な対応につなげることができないため、このような講演会を開催し、先生方の理解を深める機会としている。

委 員 : スクールアシスタントの人件費は、市の予算で賄えているのか。

事務局: 当初は、県からの補助があったが、平成23年度から補助がなくなった。しかし、本市としてはスクールアシスタントは必要だと考えているため、市において予算を確保し、事業を実施している。

委員: 通常学級において特別支援教育を実施するに当たっては、担任の負担等を考慮すると、スクールアシスタントの配置を前提とすべきである。そのため、予算措置を含めたスクールアシスタントの確保という点は非常に大きな問題であるといえる。

委員: 先日の学校園訪問の際には、スクールアシスタントが長時間しゃがんだ状態で一人の子どもに付き添っている様子が見受けられた。椅子の用意など、様々なサポートをしながらスクールアシスタントの適正な仕組みを考えていくことが必要であると考える。

委員:最近では、軽度な症状であっても発達障害に区分されている場合が見受けられるように思うが、本来は症状の段階に応じた対応をすべきである。特に重度の発達障害の場合には高度な専門性を持って対応する必要があるし、軽度な症状であればスクールアシスタントの支援により普通学級での教育が可能である。症状に応じた適切な対応がなされるよう注意してもらいたいと考える。

(7) ENJOY・チャレンジ、イングリッシュ・キャンプについて 今年で4回目となるENJOY・チャレンジが7月23、24、27日に、また、7月30~31日には、少年自然の家でイングリッシュ・キャンプが実施される。

委員: イングリッシュ・キャンプは、定員30名に対して約2倍の申込みがあったということであるが、開催回数をもう一回増やして全員が参加できるようにすることは難しいのか。

事務局: 1泊2日ではなく、日帰り形式で2回開催すること等も検討したが、 委託契約の関係もあり、今年度は実現できなかった。人気のあるイベントなので、今後は、より多くの子どもたちが参加できる方法を検討したいと考えている。

(8)「平成28年度使用中学校教科書の適切な採択事務を求める請願」について 平成27年第2回6月市議会定例会において、本請願が、賛成多数で採択と決定さ れた。

委員: 採択候補である教科用図書は全て教科用図書検定に合格したものであるが、その中から請願内容にある「教育基本法に最も則った」という教科用図書を選ぶというのは具体的にはどういうことか。

事務局: 検定に通った教科用図書は全て学習指導要領に沿った内容であると 認識している。「最も」いう表現について、何を基準にすれば良いかと いうことは非常に難しいが、いろいろな意見がある中で、総合的に捉 え、一方に偏らないように選ぶべきであると理解している。

委員 : 検定に合格している教科用図書の中から、「加古川市においてはこれが一番良い」と考えるものを選ぶという姿勢で問題ないか。

事務局: そのように考える。

委員:次に、「採択の透明性を図るため、採択の結果、理由、基準等を速やかに公表すること」とあるが、速やかに採択結果を公表すれば透明性が確保されたと理解してもらえるのか。むしろ採択までの過程について透明性を保つ必要があると考えている。

委員:「透明性を図るため」という言葉は、「理由」と「基準」にかかっていると理解している。「採択の結果」が「理由」、「基準」と並列に表記されているため、誤解を招いたのかもしれない。

委員:「理由」や「基準」を速やかに公表することは当然のことであって、 むしろこの請願が出されたということは、教育委員会は疑われている のかと感じてしまう。我々は、まだ教育委員としての信頼性が乏しい ということになる。

- (9) 前期トライやる・ウィークの実施結果について 市内8中学校のトライやる・ウィークが、6月1~5日の日程で実施された。
- (10) 全国小学生陸上大会出場について

野口南小学校 6 年男子 4×100 のリレーチームが、 6 月 21 日に行われた県の予選会で優勝し、 8 月 22 日に横浜で行われる全国大会に出場することになった。

(11) 若手教員教師力向上研修会について

6月16日(火)、「一人ひとりが活きる学級づくり」をテーマにして、若手教師応援セミナー代表の仲島先生に、講演していただいた。

以上、11件について報告

○ 閉 会 午後4時45分